

令和5年第5回半田市議会臨時会建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、本日、午前10時から、全員協議会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第48号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

国道247号は、愛知県が所管する道路だが、半田市で実施することとなった経緯はなにか。とに対し、

今回の工事は、半田市が原因者となり実施する工事であるため承認工事として愛知県に代わって市が実施するものです。とのこと。

工事の施工や、それに伴う交通規制は、どのように実施していく予定か。また、交通規制について、地域住民に対してどのように周知する予定か。とに対し、

本議案が議決された後に、施工業者と工事や交通規制に関する計画を立てていきます。交通規制については、市報や工事案内等を配布し、関係する方に周知を行います。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。